

令和6年1月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和6年1月26日(金) 開 会 午前 9時30分
閉 会 午前 11時00分
- 2 会 場 茅野市役所 8階大ホール
- 3 出席委員 教育長 山田 利幸 同職務代理者 矢島 喜久雄
教育委員 若御子雅英 教育委員 竹村 節子
教育委員 伊藤 美奈
- 出席者 こども部長 五味 正 生涯学習部長 上田 佳秋
こども課長 阿部 香織 幼児教育課長 笹岡 俊江
学校教育課長 渡辺 雄一 生涯学習課長 竹内こずえ
文化財課長 小池 岳史 スポーツ健康課長 河西 茂廣
こども係長 小平 剛史 生涯学習係長 武居 直樹
教育総務係係長 春日 雅彦 教育総務係主事 小池 智也
- 4 傍聴者 2名

1 月定例教育委員会次第

日時 令和6年1月26日（金）午前9時30分から

場所 市役所 8F大ホール

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 報告事項
 - 第1号 教育長報告
 - 第2号 各課からの報告
 - (1) 学校教育課
 - (2) こども課
 - (3) 幼児教育課
 - (4) 生涯学習課
 - (5) 公民館
 - (6) 文化財課
 - (7) スポーツ健康課
 - 第3号 教育委員会共催後援
 - (1) 生涯学習課
 - (2) スポーツ健康課
- 4 議 案
 - (1) 行政財産使用許可について
- 5 検討事項
 - (1) 総合教育会議について
- 6 その他
 - (1) 第4次茅野市こども読書活動推進計画（案）について
 - (2) 第4次茅野市男女共同参画計画（案）について
 - (3) 第2次茅野市スポーツ推進計画（案）について
 - (4) その他

次回定例教育委員会日程について

	2月26日（月）	9時30分「8F大ホール」
（事務局会議	2月16日（金）	9時00分「602会議室」

- 7 閉会

○教育長

1月の定例会を開催します。

最初に、前回の会議録になりますが、ご承認いただけるでしょうか。

○全委員

異議なし。

○教育長

後ほど署名をお願いします。

まず私からの報告になります。

4日名刺交換会、5日初区長会、6日今年度最初のジュニアスケート大会、7日に二十歳の式典と消防出初め式がありました。団長さんは若い人に消防団に入って欲しいと言われていました。

10日、子ども未来会議を開催したいという方々が来訪されました。

11日、租税教室の総会がありました。税の作文は、今年も4中学校から、決まった学年の生徒全員が作文を出し、賞をいただいています。

今回の能登半島地震のことなども絡めた作品があり、純粹ですばらしかったです。

同日、教育支援等委員会の答申ありがとうございました。

17日、内閣府の自見大臣が視察に見えられました。場所は新聞に報道されましたが、中央病院とCHUKOらんどチノチノです。

CHUKOらんどチノチノで、東京大学生産技術研究所の先生の指導のもと、何回か行っている渋谷と茅野市の拠点と遠隔でつなぐ実証実験を視察に来られました。

まだまだ実験段階ですが、ICTの活用の中で教育のあり方は、これからだんだん変わってくるのかなと感じました。

18日、新しい公民館の分館長主事の会議がありました。皆さん大変は張り切っていらっしゃいます。

22日、コミュニティスクールまとめの会へのご出席ありがとうございました。

同日、台湾交流の歓迎会を、台湾の訪問団をお招きして行いました。長峰中と永明中の子どもたちの交流の様子を見に行ってきました。子どもたちは、朝お互いに距離を置いて離れていますが、帰るときになると、本当に対等な関係になって握手するような姿が見られました。

以前、台湾に市内中学生が行ったときの交流は、2日間学校に行って交流し、最後には、何人かの子どもはお互いに抱き合って涙を流すことがありました。

これからどんな交流にしていくかは大きな研究課題になってくるかと思います。

23日の学校給食監査会は、直接茅野市とは関係がありませんが、諏訪全体の学校給食委員会の会計監査になります。ただその委員会の中で、栄養士の方々が4つの委員会を作って毎月研修を重ねられています。そういう成果の上に各学校の栄養士の先生方が給食を作られていて、調理員の方々もその方針に沿って学校給食を作ってくださっています。本当に多くの人々の力の上に成り立っていることを改めて実感しました。

24日、八並先生が見えられて、保育園と各学校の先生方を対象に「子どもの見方について」という内容で講演をしていただきました。

25日、保育園研究集会ありがとうございました。帰るときにエレベーターの中で、事務の先生方が、保育園の先生が頑張っているの、私たちも頑張らなきゃと言っていました。

事務と保育園で今まで通り職員の交流、子どもたちの交流、スタートカリキュラム、アプローチカリキュラム通して、もっと1つになっていきたいなと思います。

26日は調べ学習のまとめの会議があります。とても素敵な賞をいただきましたので、3月になったら、市長さんが記者会見で発表します。

同日、全中に参加する子どもたちが、スケートで表敬訪問にいらっしゃいます。

今年度は全国のスケート大会に出場する子どもたちは、12人になります。多くの子どもたちがスケートで活躍しています。

29日、社会を明るくする作文表彰式があります。こちらもすばらしい作文がいくつか出ています。

私からは以上です。

報告第2号「各課からの報告」をお願いします。

○学校教育課長

2月の行事予定についてお願いします。

教育委員の皆様に出席いただく行事のみお伝えします。

2月19日の月曜日、茅野市幼保小連携教育まとめの会を15時10分から17時35分まで市役所8階大ホールにて行います。

翌週26日の月曜日、2月定例教育委員会を9時30分から11時まで8階大ホールにて行います。

29日の木曜日、諏訪地方市町村教育委員会連絡協議会連絡会を午前9時15分から12時までの予定で、諏訪教育会館で行いますので、教育長職務代理者の出席をお願いします。

以上です。

○こども課長

2ページ、こども課2月の行事予定になります。

0123広場で開催する通常の講座、お話し会、相談は表の通りとなります。

その他、2日金曜日に、0123広場にて節分豆まきを行います。鬼役をチノチノのスタッフが務めます。

6日火曜日、0123広場にて楽しみ会を開催します。

17日土曜日、午後1時から中央公民館で、茅野市リーダースクラブの養成コースを体験していただくウィンタープログラムを行います。市内の小学校4・5年生を対象にお菓子づくりやレクリエーションをして楽しむ内容となっています。

20日火曜日、0123広場にて「あかちゃんあつまれ」を行います。

以上説明を終わります。

○幼児教育課長

3ページをご覧ください。幼児教育課2月の行事予定になります。

16日金曜日、障害児保育推進委員会を開催します。

また20日火曜日、一時保育連絡会、その他は定例の園長会、調理委員会主任保育士会になります。

以上となります。

○生涯学習課長

4 ページ生涯学習課をお願いします。

1 日、2 日とそれぞれの小学校来入児に、1 日入学のセカンドブックの説明会を予定しています。

8 日木曜日、令和 5 年度茅野市人権教育研修会ということで、教育長にご出席をお願いしています。

14 日水曜日、株式会社地域文化創造第 3 回取締役会があります。教育長に出席をお願いします。

17 日土曜日、読書ボランティア交流会、こちらも教育長にご出席をお願いしています。

22 日、多留姫文学自然の里「多留姫文学祭」のパネル展を 3 月 8 日まで 1 階のロビーで予定しています。

27 日火曜日、子ども読書活動推進会議を予定しています。

続いて、5 ページ図書館をお願いします。

毎月定例会のおはなし会があります。16 日金曜日には第 2 回図書館協議会で、教育長にご出席をお願いしています。

22 日木曜日、月末の整理で休館日としています。

続いて、6 ページ、中央公民館をお願いします。

講座については、1 回目の講座のみご報告とさせていただきます。

9 日からロビー展として、2 月 21 日まで分館報展を予定しています。

18 日には、第 70 回茅野市公民館分館職員研修会を午前午後に開催します。教育長、教育委員の皆様にもご出席をお願いしています。

21 日からはロビー展「高齢者大学冬の講座作品展」を、3 月 4 日まで開催しています。

26 日、天然酵母パンづくりとコーヒーの淹れ方講座の 1 回目が始まります。

生涯学習課からは以上です。

○文化財課長

文化財課からお願いいたします。

7 ページ尖石縄文考古館ですが、2 月の行事特にありません。

8 ページ、八ヶ岳総合博物館と神長官守矢史料館をお願いします。

年間を通じて開催しているイベント以外のものについてお説明します。

16 日金曜日、博物館協議会第 2 回目を行います。教育長の出席をお願いします。

18 日の日曜日から博物館活動発表展を 3 月 16 日まで開催します。現在、市民研究員が今 7 グループで活動しており、ロビーでは機織ボランティアの皆さんが体験や活動をしています。その様子と成果を展示、発表しますので、皆様もご覧ください。

文化財課からは以上です。

スポーツ健康課長

9 ページスポーツ健康課になります。

2 日に運動部活動地域移行の検討委員会を予定しています。

13日に運動公園体育施設年間使用の調整会議を予定しています。

20日には合宿に関する年間の使用調整会議を予定しています。

それから18日、国際スケートセンターが市総体のスケート競技会終了後にクローズとなります。
以上となります。

○生涯学習課長

報告第3号「教育委員会後援共催」をお願いします。

○生涯学習課長

それでは、報告第3号をご覧ください。

令和5年12月26日から年明け1月22日までの受け付け分として、8件の後援申請がありました。
要領に基づき全件とも承認決定しています。

○スポーツ健康課

裏面、スポーツ健康課の関係になります。

12月21日から1月20日受け付け分で、ご覧の2件の後援の申請がありすべて承諾としています。
以上となります。

○教育長

今までの報告で、意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第1号「行政財産使用許可について」をお願いします。

○学校教育課長

資料をご覧ください。行政財産使用許可申請書が中部電力パワーグリッド株式会社諏訪営業所長から提出されましたので、議案とさせていただきます。

使用する部分、面積等ですが、電柱の本柱が1本、支線が2条になります。

場所は現在地ちの保育園東側にあるちの地区公共施設駐車場内になります。

主要目的は電力供給、電気通信事業のためです。

使用期間については、許可の日から令和15年3月31日までを申請期間としています。

場所については、議案2ページ目、3ページ目の写真をご覧くださいと思います。

内容は以上となります。

○教育長

意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

検討事項「総合教育会議について」をお願いします。

○学校教育課長

総合教育会議については、これからテーマを決めていくこととなりますが、開催時期について、3月の中旬に開催をしたいと思っています。

3月議会の合間を縫ってというような形になるかと思いますが、日時やテーマ等が決まりましたらまた、委員の皆様にご案内させていただきます。

以上になります。

○教育長

その他1「第4次茅野市こども読書活動推進計画（案）について」をお願いします。

○生涯学習課長

生涯学習課からお願いします。

その他1の資料をご覧ください。今回策定した計画案については、計画自体の方針について変更はありません。継続した計画としましたが、計画の中で新たに施策を見直した部分がありますので、後ほど該当の箇所でご説明させていただきます。

計画案の1ページからお願いします。1 子どもを取り巻く環境と子ども読書活動推進の意義について、令和元年6月に文部科学省より「学校教育の情報化の推進に関する法律」が公布され、GIGA スクール構想により、1人1台の端末が整備されました。

様々な情報ネットワークが張り巡らされ、子どもを取り巻く生活環境は大きく変化しています。

そのような中であって、「子ども読書活動の推進に関する法律」に基づき、すべての子どもたちがそれぞれの生き方や環境に合わせて、十分な読書の機会が与えられ、本に接することができるように、豊かな読書環境を整えていくことが求められます。

茅野市では、子どもたちが「読書活動を自ら楽しむ習慣」を身につけるためには、発達段階に応じた支援が重要と考え、地域や行政などの関係機関が一体となり、胎児期からの子どもの読書活動を計画・推進し、幼保小連携教育、小中一貫教育を通して、読書を学校教育に位置付け、根付かせてきました。令和5年3月に文部科学省より「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が示され、今後は、デジタル社会に対応した読書環境を整備し、子どもが主体的に読書活動を行うことができるよう、主体的な参画を推進し、多様な子どもたちの読書の機会を確保していくことが大切になります。そして、物語を読み、自分の心を育てる読書、また、説明的な文章や多様な資料を読み取り、考える力を伸ばす読書を通して、様々な面から読解力が向上し、より読書に親しむことができるように取り組んでいきます。

次に、2 第1次、第2次、第3次計画の取り組み状況についてです。

2 ページをお願いします。第1次計画から第3次計画の取り組みを重点的に進めてきた結果、文部科学省が示す「第6次学校図書館図書整備等5ヵ年計画」の「学校図書館図書基準を達成」「新聞配備」「学校司書の配置」については、目標値をほぼ達成しています。また、各園の絵本の時間や各校の朝読書が充実して、不読率も1%以下となっています。

3 ページから10 ページまでは、第3次計画の重点施策に関する取り組みの成果と評価及び課題を載せています。

11 ページをお願いします。

第2章 第4次計画の基本的な考え方です。

1 計画の性格は、今回の第4次計画においても、茅野市が目指す、「たくましく やさしい 夢のある子ども」に育つことを願い、ことばとこころを育てる読書活動を実践します。

2 計画の目的は、茅野市の子どもが様々な機会と場所で、本と出会い、感動を覚え、読む楽しさを知る喜びを体験できるよう、読書活動に親しむ機会の充実と環境の整備を図り、読書の質を高め、子どもの自主的な読書活動を総合的に応援・推進していくことを目的としています。

3 めざす子どもの姿は、「たくましく やさしい 夢のある子ども」です。

4 計画の基本方針については、5項目挙げていて、まず1つ目は、子どもの発達段階に合わせて継続した読み聞かせなどを通して、豊かな言葉の出会いを大切に、家庭でも読書に親しみ、生涯にわたって読書を楽しむ習慣がつけられるように、読書活動の充実を図ることです。

2つ目は、読書の楽しさを味わい、考える力や想像する力、読解力や表現力を養う読書活動の推進を支援することです。

12 ページをご覧ください。3つ目は、デジタル社会に対応した読書環境を整え、子どもの最適な学びに対応できる読書活動推進体制を整えることです。

4つ目は、子どもが主体的に読書活動に関わり、読書への関心を高める取り組みを推進することです。

5つ目は、子どもの読書活動の意義や大切さについて理解を高められるよう、子どもの読書活動の意義や大切さの啓発や情報提供を行うことです。続きまして、

5 計画の位置付けについてです。子どもの読書活動推進計画は、平成13年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項、また文科省の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」と、「茅野市教育大綱」及び「茅野市生涯学習推進指針」に掲げる方針に基づき策定するもので、「茅野市こども・家庭応援計画」との整合を図りながら、子どもの読書活動を推進していくための総合的な計画であり、「第6次茅野市総合計画」の「基本計画」に関する計画です。なお、検討組織としては茅野市子ども読書活動推進会議を立ち上げ策定してきました。

6 計画の対象は、ご覧の通りです。

7 計画期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間としています。

13 ページをお願いします。第3章 子どもの読書活動推進のための施策です。

中段からになりますが、施策1 子どもの発達段階における重点事項についてです。

子どもの読書の質や読書活動の効果を高めるには、発達段階に合った読書活動を推進することが大切であることから、(1) 胎児期から15ページの(6) 青年中期・高等学校等までの特徴などを示しています。

16 ページをお願いします。施策 2 活動の場ごとの具体的な取組・施策の推進です。

ここが前回の計画から見直しを加えた部分ですが、子どもの読書活動を推進するにあたり、家庭、保育園や学校、地域や図書館などの読書活動をする場所において、役割に合った活動が必要であるため、活動する場所ごとの具体的な取組みや施策を示すとともに、表の右側に連携する場を示すことにより、それぞれの場所ごとにやるべきことを確認し、推進することとしました。

(1) 家庭における読書活動の推進から、活動の場ごとに具体的な取組みと施策を 27 ページ⑦ その他の行政機関までを示していますので、それぞれ改めてご確認いただければと思います。

続いて、28 ページをお願いします。第 4 章 計画の推進にあたってです。

2 指標についてですが、29 ページ② 1 か月不読者の割合を見ますと、表の右側の令和 4 年度は小中学校ともに、茅野市は、全国に比べて不読率が突出して低い状況です。

これは、各保育園の絵本の時間や、各学校の朝読書が大変充実していることのあらわれであり、市としても大変誇らしい結果であると思います。今後もこの取組みをしっかりと進めていきたいと考えています。

(2) 調べ学習コンクールの作品応募率についてですが、調べ学習は子どもの主体的な読書への取組みへの大変重要な切り口としてとらえていることから、子どもの主体性が深まるような読書の取組みを展開していきたいと考えています。

今後はこのような取組みを基に、計画の進捗や検証を行いながら進めていきたいと思っています。

30 ページ以降は資料編となりますので、ご覧いただければと思います。計画が策定となりましたら、資料まで含め、ホームページに掲載させていただきますのでご覧いただければと思います。

なお、パブリックコメントを昨年 12 月 7 日から年明け 1 月 5 日まで実施しましたが、特にご意見は寄せられませんでした。説明は以上となります。

○教育長

意見質問ありますか。

○竹村委員

主体的に読書活動を行うという切り口として、茅野市の特徴って一言で言ったらどうなりますか。

○生涯学習課長

最後の方で説明させていただいた調べ学習や朝読書、保育園の読書活動が続けて行われているので、調べ学習と朝読書が切り口になるかと思います。

また、昨年度 11 月に子ども読書の集いという催しをやらせていただきましたが、それも皆さんに調べ学習や学校からのおすすめ本などを見ていただきましたので、そういったところが、特徴といえるかなと踏んでいます。

○竹村委員

ありがとうございます。今回は子どもの話ですが、生涯学習的に考えたときに、大人が読書をしている姿を見ることも 1 つの切り口になるかなと思いますが、大人はだんだん目が見えなくなります。なので、

文字を大きくする工夫やオーディオブックなどで、茅野市として体制を考えていらっしゃるのか、もしくはもう進んでいらっしゃるのでしょうか。

○生涯学習課長

子ども読書と少し分けてお話しさせていただきますが、令和5年度の4月から、視覚障害の方に対する取り組みを始めて、実施体制も整えていますので、将来そのように発展していく可能性もあるかなと思います。

○教育長

茅野市の一番大きな特徴は朝読書です。これについては、毎年文科大臣賞をいただいている、今年度についてはさらに大きな高橋松之助記念朝の読書大賞もいただいています。

もう1つは、調べ学習コンクールです。こちらについても素敵な賞を頂きました。

それから、1ページ目の計画のところ、今年度新たに基本的な方向として考えたのが、2段落目のすべての子どもたちが、それぞれの生き方や環境に合わせて十分な読書の機会を与えられ、本に接することができるようにという文言です。さらっと書いてありますがこの中には、子どもの力の問題、多様性の問題、家庭の問題、経済的な問題が今まで以上に複雑になってきて、子どもたちの大きな課題になってきています。

そこから、文章の8行目あたりから、「多様な子どもたちの読書の機会を確保して」、その上で、「様々な面からの読解力が向上し」というところもサラッと抽象的に書いてありますが、学校教育との連携ともなりますが、文科省や文化庁で行っている読書計画推進計画の中で、いわゆるピザ型の読解力、ということ、改めてまた焦点になってきている中で、もう一度子どもの読解について、学校と連携するようになりませんが、見直していこうという意味合いのものが入っています。

以上です。

その他2「第4次茅野市男女共同参画計画（案）について」をお願いします。

○生涯学習課長

生涯学習課からお願いいたします。

その他2の資料をご覧ください。今回の計画案については、「男女共同参画社会基本法」を踏まえ、国の「第5次男女共同参画基本計画」と、県の「第5次長野県男女共同参画計画」及び「茅野市男女共同参画基本条例」に基づく行政計画で、男女共同参画推進会議において検討を行い、今回、生涯学習課において策定しましたので、概略をご説明させていただきます。

今回の計画案については、計画自体の方針に変更はなく、これまでの計画を引き継ぐ形としました。策定にあたっては、新たにジェンダー平等の視点を取り入れるとともに、計画の体系図の中にはSDGsの表示を追加しましたので、後程その箇所でご説明をさせていただきたいと思います。

1ページをご覧ください。第1章 計画策定にあたってです。1 計画策定の目的について、茅野市は、平成7年に茅野市女性行動計画を策定し、平成13年に茅野市男女共同参画基本条例を制定しました。

この条例に基づく計画として、平成15年には、茅野市男女共同参画計画はつらつプラン21を策定し、その後、見直しや改定を行いながら、計画に沿って、男女共同参画社会の実現を目指してきました。

人口減少や超少子高齢化のほか、頻発する大規模災害や新型コロナウイルスの影響など、社会情勢の急速な変化により、人々の考え方や家族の姿も大きく変化しています。

このような複雑な社会における性の問題提起や課題が深刻化していることから、多様な性の理解を深め、偏見や差別のない社会や多様性が尊重される社会に向けた、意識改革の啓発を進めることが大切です。また、計画策定にあたり、男女共同参画の視点でSDGsの持続可能な社会の実現とともに、安心して快適に暮らせるまちを目指し、「新しい暮らし方」や「新しい働き方」を考えていく必要があります。

本計画は、これまでの取り組みに「ジェンダー平等」の視点を取り入れ、市民が自らの意思により多様な生き方が選択できる、男女共同参画社会の実現に向けて、引き続き「茅野市男女共同参画」を推進します。

続いて、2 計画の位置付けと性格についてですが、説明の冒頭で概略について触れさせていただきましたので、省かせていただきます。

2 ページ、3 計画の期間は令和6年度から令和10年度までの5カ年、5年間としています。

3 ページをお願いします。第2章 計画の基本的な考え方についてです。1 基本理念は「茅野市男女共同参画基本条例」の理念となります。

2 テーマは、「男女が共に創る住みよい地域社会」です。このテーマは、これまでの計画を引き継ぐ形としていることから、変更はありません。

4 ページをお願いします。3 基本目標についてですが、4つの基本目標を挙げています。基本目標1は、「男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり」について、です。目標2は、あらゆる分野への男女共同参画の推進について、目標3は、「職場、家庭において男女がともに活躍できる社会の実現」について、目標4は、「男女の性の尊重と健康支援」についてです。

5 ページをお願いします。第3章 計画の体系についてです。左側のテーマについては、継続したテーマとなっています。その横の4つの基本目標に向けて、具体的目標を設定していますが、この具体的目標の部分にSDGsの表示を新たに加えました。持続可能な目標として注目していくことにより、取り組みの意識を高めていきたいと考えています。

7 ページをお願いします。第4章 計画の内容となります。

体系についてご説明させていただきましたが、ここからは、この体系に沿って、現状と課題を整理し、それぞれの課題に対する具体的な取り組みを示していますので、改めてご覧いただければと思います。

22 ページをお願いします。第5章 計画における成果指標です。

男女共同参画は、人々の意識や事業者などの考えによるところが大きく、現在の複雑な社会においては、多様な性の理解を深め、尊重していくとともに、ジェンダーに対する固定的な観念や偏見を解消していくために細やかな配慮が大切になると考えています。

男女共同参画の取り組みは、目に見える成果というのは難しいですが、その時々社会情勢に伴う、国や県の動向を鑑みながら、住みよい地域社会づくりに向けた啓発活動を地道に繰り返していくことにより、その活動を広げていくことが成果に繋がるのではないかと考えています。

このことから可能な項目について、数値目標を設定し、第4次計画を効果的に進めるため、推進会議においても、計画の進捗状況の確認や検証を行いながら、目標に向けて継続的に取り組んでいきたいと考えています。

なお、24 ページ以降には、関係資料を綴っていますので、改めてご覧いただければと思います。

パブリックコメントを昨年の12月7日から年明けの1月5日まで行いました。

お一人から3件のご意見をいただき、ご意見の中の主なものとしては、産後の女性の社会復帰支援や、男性の育児参加の推進について触れられているご意見のほか、男女がともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる事業所を市では「はつらつ事業所」として認定していますが、今後もこのような事業者所が増えていくよう取り組んで欲しいといった内容でした。

いただいたご意見は、2月にホームページ上で公表しますが、いただいたご意見を参考にしながら、計画の策定を進めたいと考えています。

なお、計画が策定となりましたら、ホームページに掲載しますので、ご覧いただければと思います。説明は以上となります。

○教育長

質問意見ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他3「第2次茅野市スポーツ推進計画（案）について」をお願いします。

○スポーツ健康課長

その他3の資料をご覧ください。

1 概要ですが、計画策定の趣旨として、茅野市では各々のライフステージやライフスタイルに応じたスポーツ推進及び定着、またスポーツによる地域経済の活性化など、様々な施策を通して地域スポーツの興隆に取り組んできました。

スポーツには「楽しさ」や「喜び」を得て、市民一人ひとりの生活や心を豊かにする力があります。また、スポーツは交流を創出し、地域の一体感や活力を生み出す力も持っています。

こうしたスポーツの力や価値を発揮することで、地域社会がより豊かになっていくことを目指しまして、第一次計画に続いてこの計画を策定するものです。

計画の基本理念ですが、基本テーマを「すべての市民が「市民1スポーツ」によって豊かなスポーツライフで生涯を楽しく健康に生きる」としました。

計画期間は、2024年度～28年度までの5年間としています。

計画の位置付けとしては、本計画は、スポーツ基本法に「国のスポーツ基本計画を参酌して定めるよう努めるものとする」という規定があり、この規定に基づいた地域スポーツ推進計画となります。

また茅野市総合計画及び茅野市教育大綱に掲げる方針に基づいて策定する今後の茅野市の地域スポーツを推進していくための分野別計画ともなります。

計画の検討の経過ですが、今年度、茅野市スポーツ推進協議会というのを設立して、この協議会において、検討を進めてきたところです。今後のこの計画の推進、進行管理もこの協議会において行っていく予定です。

裏面をお願いします。主な改定点ということでポイントを5つ挙げています。

ポイント2をご覧ください。基本目標を4つとしたところです。

競技力の向上やトップアスリートの育成といった部分については、少しトーンダウンしましたが、最後のところを書いてある少子高齢化がますます顕著になる中で、競技者の裾野を広げる、といったところを重要視した内容としています。

ポイント3 幼児期から中学校期までの子どものスポーツの重視ということで、第1次計画でもこういった子ども期のスポーツ環境を重視していましたが、この計画でもこれを継承して、生育の過程で重要な子どもの時期のスポーツ環境を重視しています。

また生涯スポーツの契機の1つである中学校の運動部活動について、部活動の地域移行を計画に盛り込み、地域全体の課題として取り組むこととしています。

ポイント4 ライフステージの変化に応じたスポーツ環境の推進を図ること、ポイント5 スポーツの活用により地域の活性化を図るという点については、スポーツによる交流を広げてスポーツから市内外の交流促進と地域経済の活性化を図るというような内容としています。

3 今後のスケジュールですが、現在1月16日から2月15日までの期間で、パブリックコメントを実施中です。

それを終えて3月中に策定を予定しています。

添付の資料1は、全体の計画を分かりやすくしたもの、資料2はパブリックコメントの内容、資料3は本編となっており、本日は内容の細かな所を説明しませんが、またご覧いただき何かお気づきの点があれば、お知らせいただければと思います。

説明は以上になります。

○教育長

質問ご意見ありますか。

○竹村委員

読書推進計画の際と一緒にですが、茅野市のスポーツ、健康面に関しての自慢できる点や特徴としては、一言としてどんなことがありますでしょうか。

○スポーツ健康課長

茅野市の施設は、運動公園を中心として、非常に充実していると思います。しかし、行財政改革という点も含めて、なかなか手が入っていかない現実もありますので、その辺をどのようにバランスを取っていくかという所が、自慢できる点とは少し違いますが、特徴になってくると思います。

○竹村委員

一部の子どもや学生さんだけでなく、生涯学習的に考えるとお年寄りまでのスポーツの推進についてはどんなことを推し進めていく予定ですか。

○スポーツ健康課長

今回の計画は、幼児期から高齢期まで幅広くライフステージに応じて、振興していくことを念頭に置いていますが、まずは生涯スポーツのきっかけとなる若年層について重点的に振興していければと思います。

○教育長

意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

私の方からですが、4ページご覧ください。スポーツ推進計画の全体図になります。すべての市民の方が1スポーツによって、ということで、幼児期から高齢期、障害者の方々までのものを、基本目標1から4で位置付けてあります。

具体的に例えば幼児期のトリム教室を年間、30回程度前期と後期に分けてかなりの回数やっています。小学生のスポーツ教室についても同じです。

また、高齢者のスポーツ教室もやっています。成人の方々の30代から40代の働き盛りの方が、運動に参加できないという状態があり、それに対してどのように手を打っていくのかが、1つの課題になっています。小学校、中学校期をここで大きく位置付けたのは、先ほど説明ありましたが、部活の地域移行の問題です。部活を地域にただ水平に移動していくという考えではなく、小学生中学生がスポーツを好きになって今まで以上に、市全体が高まっていく中で、市全体の問題として、地域移行を考えていこうという考えからです。

その他意見ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

事務局お願いします。

○教育総務係長

事務局からお願いします。

来月2月の定例教育委員会は、2月26日月曜日、9時半から8階大ホールでお願いします。

事務局会議は2月16日金曜日、9時から602の会議室でお願いします。

以上です。

○教育長

1月定例教育委員会を終わります。

令和6年2月26日

茅野市教育委員会

教育長

同職務者代理

委 員

委 員

委 員

こども部長